

## 『認可保育園』から『認定こども園』への移行について

大きなポイントを3つご説明します。

- ① 保育料の支払先の変更 保育料の支払先が市ではなく、保育園に直接お支払いいただきます。
- ② 1号認定（満3歳以上）の定員を別で設定します（数名を予定） 親の就労が原則だった保育園とは異なり、満3歳以上のお子さま については親が就労していなくても預かれるようになります。今までは親が就労していない、短時間しか働いていない方は入園 する事が できませんでした。また、1年以上の育児休暇を取得す る場合は年を超えると退園、途中で仕事を辞めて再就職先が2か月 以上見つからない場合も退園しなければなりませんでした。3歳以上のお子さまについてはそうした場合でもお預かりが可能となり ます。
- ③認定こども園では保育士資格及び幼稚園教諭両方の資格の保有が望ましいとされていますが、当園では全ての保育者が両方の資格を保有しており、より一層質の高い保育・教育を提供します。